

# こころの健康センター 所報

平成20年度（実績）

新潟市こころの健康センター

# はじめに

平成20年度の新潟市こころの健康センター所報をお届けいたします。当センターは平成19年4月に本市の政令市移行に伴い開設されましたので、20年度は開設から2年目ということになります。昨年の所報巻頭言において、初年度はまさに「手探りの1年」であったと申し上げましたが、振り返ってみれば、2年目も試行錯誤を繰り返していたような印象が残っています。

平成20年度の当センターにおける相談事業の大きな変化としては、6月中旬から電話相談のための臨時専従職員を一名増員したことが挙げられます。その効果によるものか、当センターの電話相談件数は前年度比で約4パーセント増えています。その一方で、常勤職員による来所相談の実績は、ほぼ横ばいでした。このことから、直接サービスとしての相談件数は、平成20年度をもってほぼ飽和状態に近づいたと考えることができます。今後は、相談支援のあり方とともに、その質をどのように向上させていくのが課題となります。

そのほか、事業面で目立ったこととしては、平成19年度に引き続き、第2回となる「ひきこもり ART FORUM はじめの一步展」が挙げられます。ひきこもり対策の一環として、当センターが開催する「はじめの一步展」は、当事者や回復者を中心とした作品展覧会、シンポジウム、ミュージックライブなどの複合イベントで、内外から好評をいただいています。開催にあたっては、当センター単独では困難な事業ではありますが、さまざまな団体から御協力をいただくことで、平成20年度も開催することができました。成果として、イベント自体の効果もさることながら、イベントを開催する過程で形成された多くの人との「顔の見える繋がり」は、当センターが今後仕事を進めていく上で、とても貴重な財産になると考えています。

また、この所報には上記の他にも、平成20年度に実施した、さまざまな事業の実績を掲載しております。現在、精神保健福祉センターが対応しなければならない課題は、ひきこもりの他にも、自殺対策、うつ病対策、依存症対策などが山積しています。加えて、精神医療審査会や精神障害者保健福祉手帳・精神通院医療判定会議の事務局体制をより強固なものにしていく必要もあります。このためにも関係する皆さま方におかれましては、この所報をご覧いただき、新潟市こころの健康センターの事業について忌憚のないご意見をいただければ幸いと存じます。

おわりに、当センターの運営につきまして、相変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

平成22年3月

新潟市こころの健康センター

所長 福島 昇

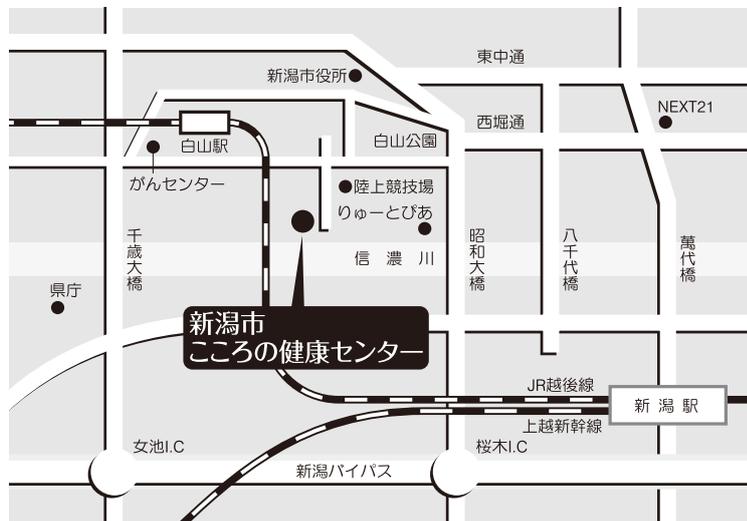
# 目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	新潟市こころの健康センター条例	5
4	20年度歳入歳出決算状況	7
5	20年度事業実績	
(1)	精神保健福祉相談	8
①	来所相談	8
②	電話相談	14
③	臨床心理士による「うつストレス相談」	19
④	精神保健福祉相談員等による訪問	19
⑤	相談、訪問実績年次推移	20
(2)	教育研修	21
(3)	普及啓発	22
(4)	技術指導及び技術援助	27
(5)	精神医療審査会事務	28
(6)	精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療費(精神通院医療)に関する判定事務	29
(7)	調査研究	30
(8)	関連会議等への参加	31

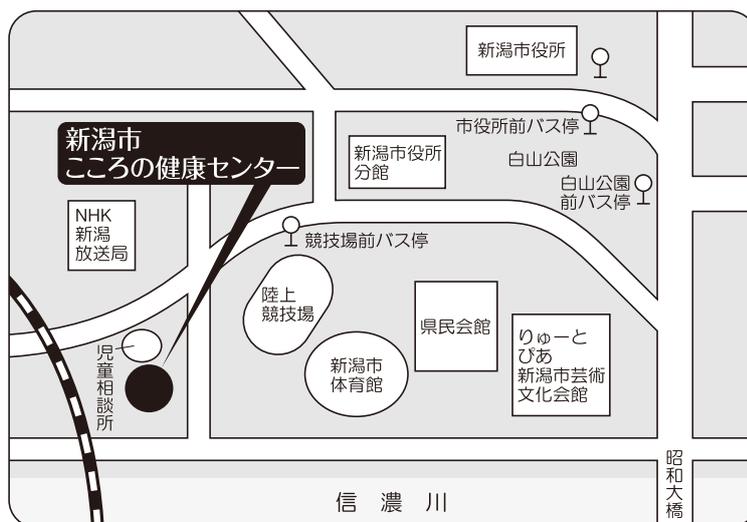
# 1 施設概要

- (1) 名称 新潟市こころの健康センター
- (2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1  
代表電話 025-232-5560 (兼相談電話)  
FAX 025-232-5568
- (3) 開設 平成19年4月1日
- (4) 案内図

## ●アクセスマップ●



## ●詳細図●



### 〔交通のご案内〕

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分  
「競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

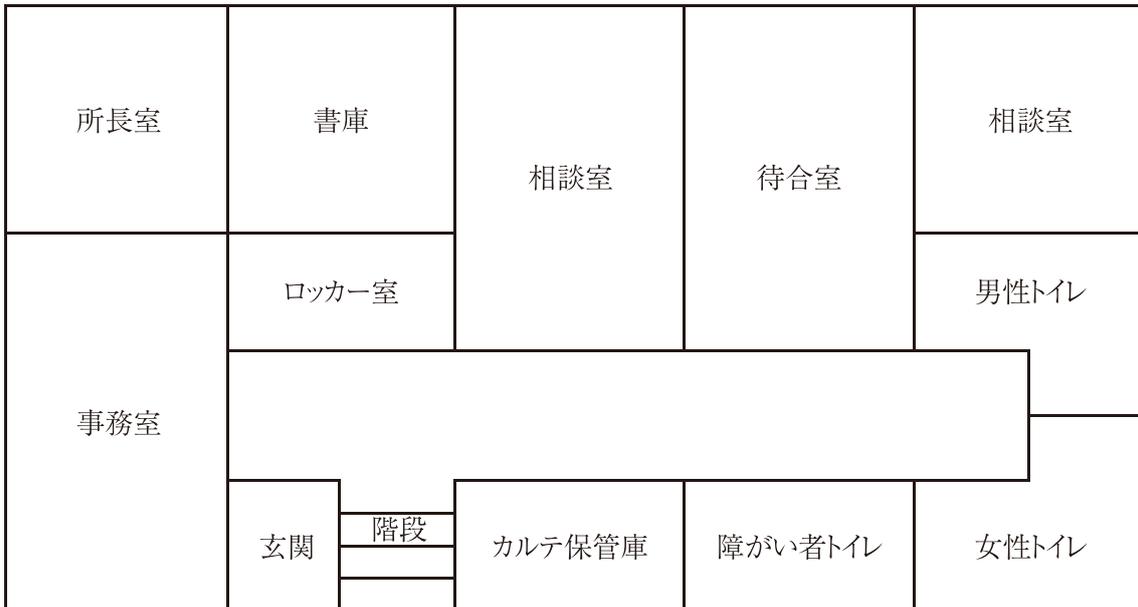
(5) 施設面積等

敷地面積 375.34㎡  
 延べ床面積 423.78㎡ (庁舎 417.66㎡)  
 (駐輪場 6.12㎡)  
 駐 車 場 25 台 (児童相談所と共用)  
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建

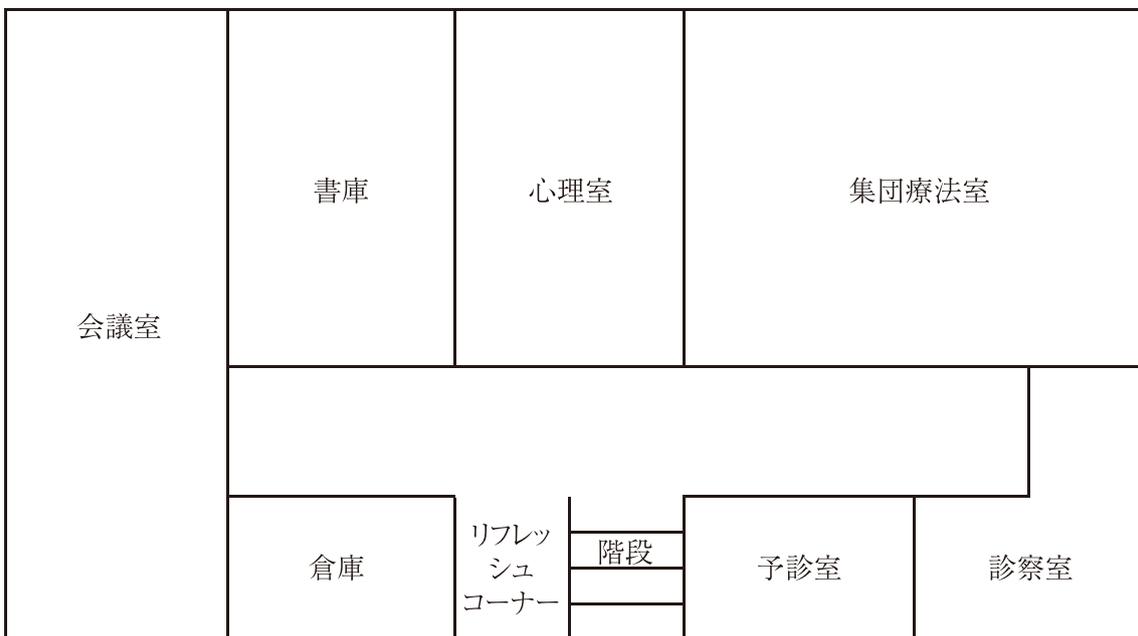
個別床面積 (㎡)		部 屋		
		番号	名 称	床面積(㎡)
1 階	134.73	1	風 除 室	4.72
		2	事 務 室	45.17
		3	所 長 室	16.35
		4	書 庫	10.53
		5	ロ ッ カ ー 室	3.71
		6	相 談 室 1	17.65
		7	相 談 室 2	14.40
		8	待 合 室	14.50
		9	カ ル テ 保 管 庫	7.70
2 階	189.43	10	会 議 室	73.71
		11	書 庫	21.54
		12	心 理 室	17.45
		13	集 団 療 法 室	38.58
		14	診 察 室	19.62
		15	予 診 室	10.21
		16	倉 庫	8.32
合 計				324.16

(6) 施設平面図

【1階】



【2階】



## 2 職 員 体 制



### 3 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター（以下「センター」という。）は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 52 条第 1 項に規定する支給認定（精神障がい者に係るものに限る。）に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

- 2 使用料等の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第7条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年条例第66号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年条例第11号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

## 4 20年度 歳入歳出決算状況

### (1) 歳入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
使用料及び手数料 (行政財産目的外使用料)	6,965	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	289,605	措置入院移送費負担金(車両リース代)
(衛生費国庫補助金)	46,300	精神保健福祉センター特定相談事業費補助金(思春期)
諸 収 入 (衛生費雑入)	48,586	自動販売機電気料
合 計	391,456	

### (2) 歳出

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	1,614,400	審査会委員, 手帳等判定医, 相談医 報酬
共 済 費	149,328	臨時職員 (相談員)
賃 金	1,717,380	臨時職員 (相談員, うつ検診保健師)
報 償 費	950,200	研修会講師, ひきこもり対策事業検討委員 謝礼
旅 費	922,028	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費
需 用 費	3,157,894	事務用消耗品費, 印刷製本費, 電気, ガス, 水道
役 務 費	693,476	郵便料, 電話料
委 託 料	1,797,390	清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検
使用料及び賃借料	415,040	車両リース代, レンタカー, 高速道使用料
工事請負費	615,090	植栽工事等
備品購入費	188,000	研修用備品
負担金補助及び交付金	80,000	加入団体等負担金
計	12,300,226	

# 5 20年度 事業実績

## (1) 精神保健福祉相談

### ① 来所相談

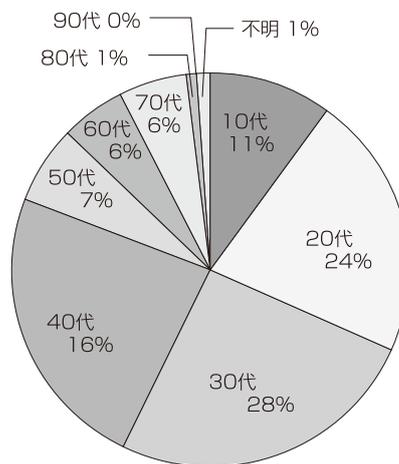
#### ・相談種別（来所相談）

相 談 名		開 催 日	実施回数	実人数	延人数
専 門 相 談	精神科医(所長)による精神保健相談	毎週木曜日	48	57	68
	精神科医による老人精神保健相談	第2火・第4木曜日	24	23	23
	精神科医による思春期相談	偶数月の第2木曜日	6	8	8
	酒害相談員による酒害相談	第1・3月曜日	19	12	12
小 計				100	111
精神保健福祉相談員等による相談		月～金曜日		194	313
計				294	424

\*うつ・ストレス相談を除く

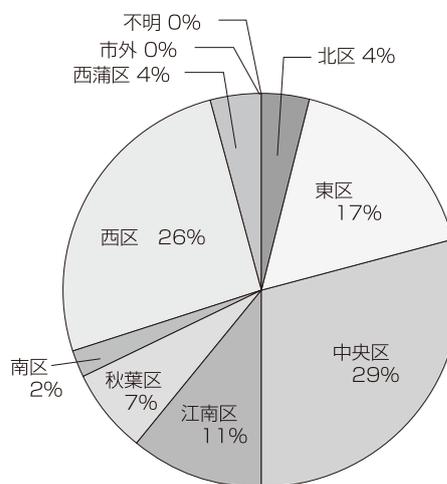
#### ・年代別内訳（来所相談）

年 代	延人数
0 代	0
10 代	45
20 代	101
30 代	120
40 代	69
50 代	30
60 代	23
70 代	27
80 代	6
90 代	1
不 明	2
計	424



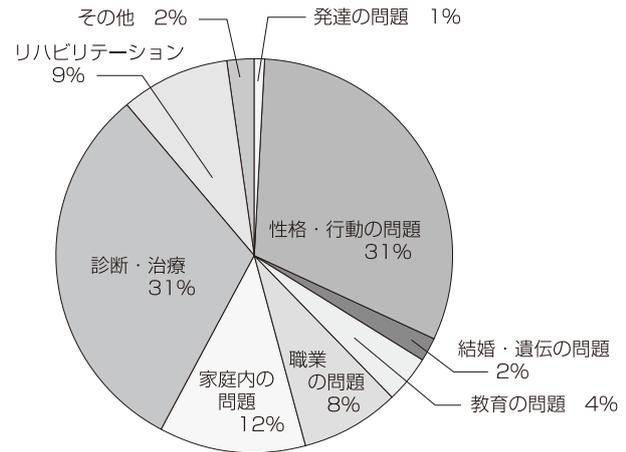
#### ・地域別内訳（来所相談）

区 名	延人数
北 区	17
東 区	72
中 央 区	123
江 南 区	47
秋 葉 区	27
南 区	10
西 区	108
西 蒲 区	18
市 外	1
不 明	1
計	424



・主訴内訳（来所相談）

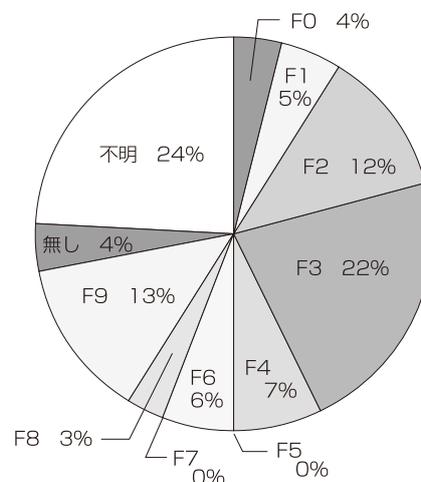
主 訴	延人数
発 達 の 問 題	3
性 格 ・ 行 動 の 問 題	132
結 婚 ・ 遺 伝 の 問 題	7
教 育 の 問 題	19
職 業 の 問 題	32
家 庭 内 の 問 題	53
診 断 ・ 治 療	131
リハビリテーション	37
そ の 他	10
計	424



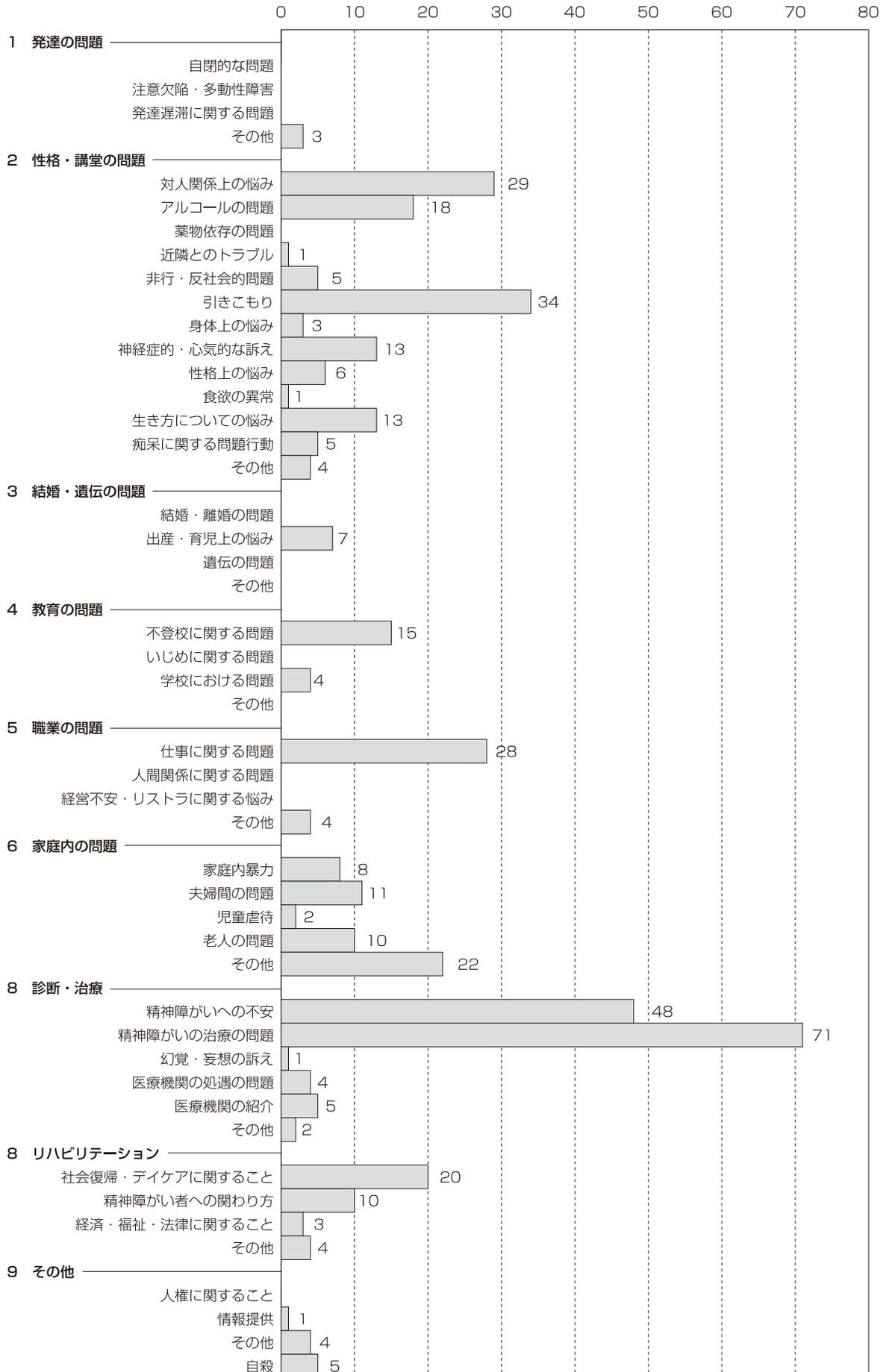
・診断名内訳（来所相談）

診 断 名	コード※	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	18
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	23
統合失調症,統合失調型障害および妄想性障害	F2	51
気分(感情)障害	F3	95
神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	30
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	1
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	24
精神遅滞[知的障害]	F7	0
心理的発達の障害	F8	12
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	53
無し	無し	16
不明	不明	101
計		424

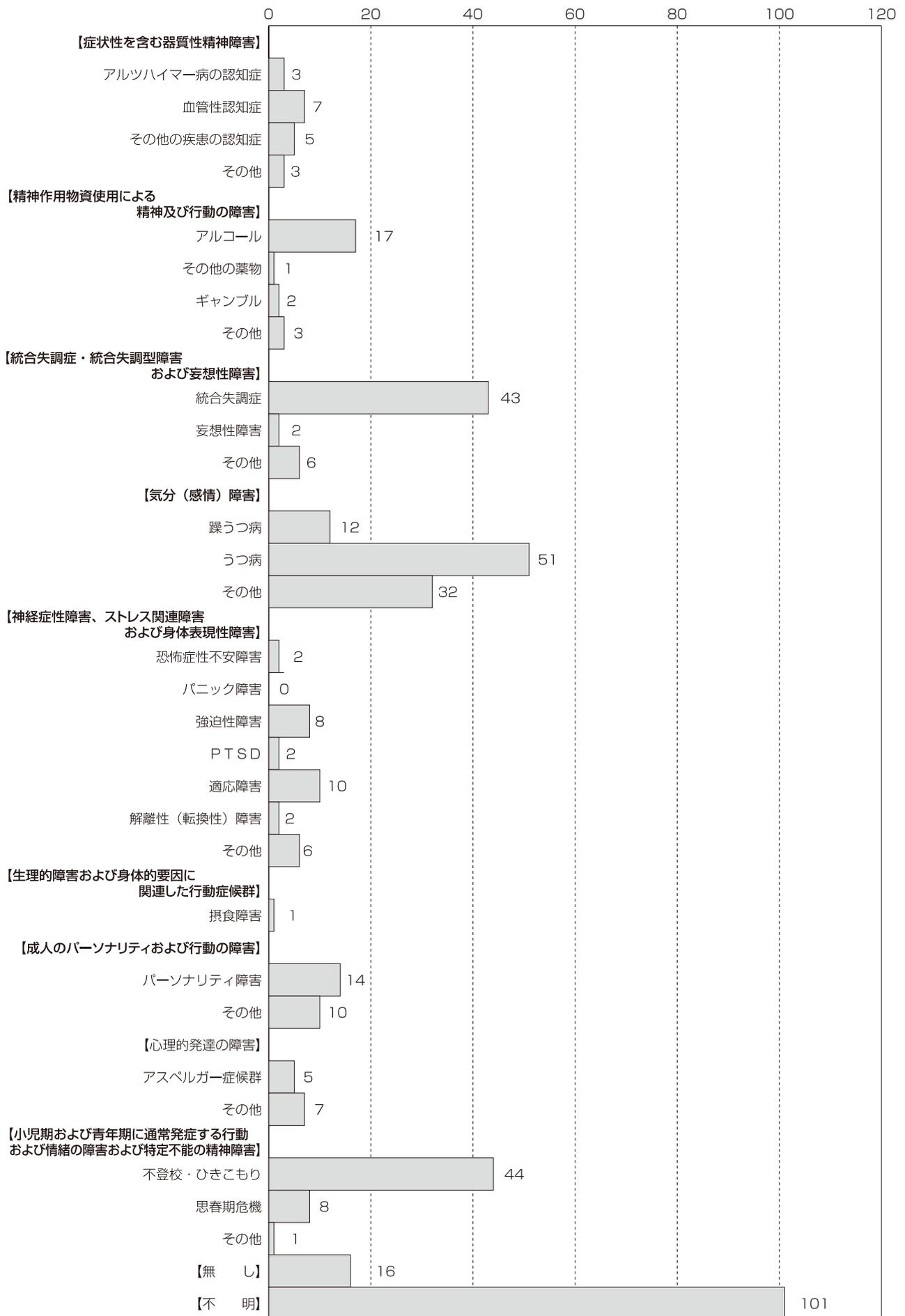
※ICD-10に基づくコード番号



・主な主訴内訳（来所相談）

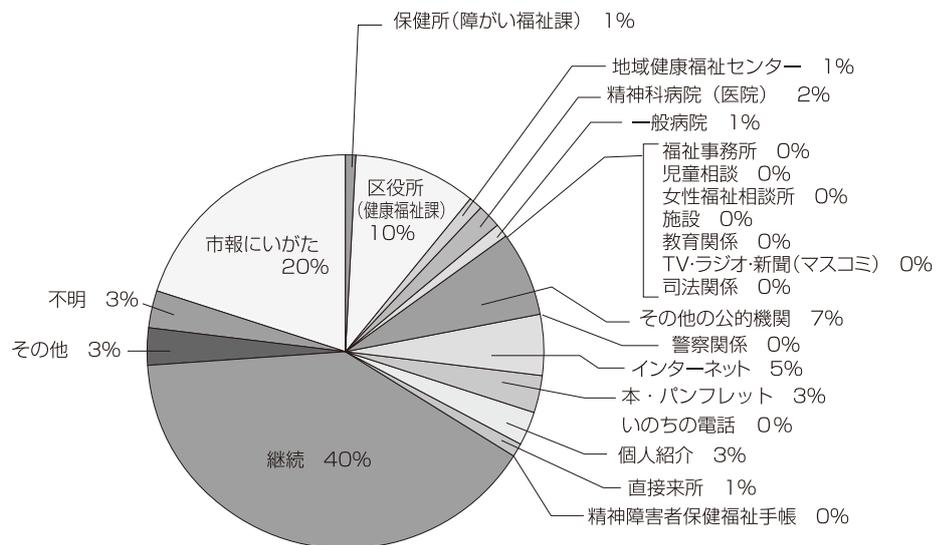


・主な診断名内訳（来所相談）



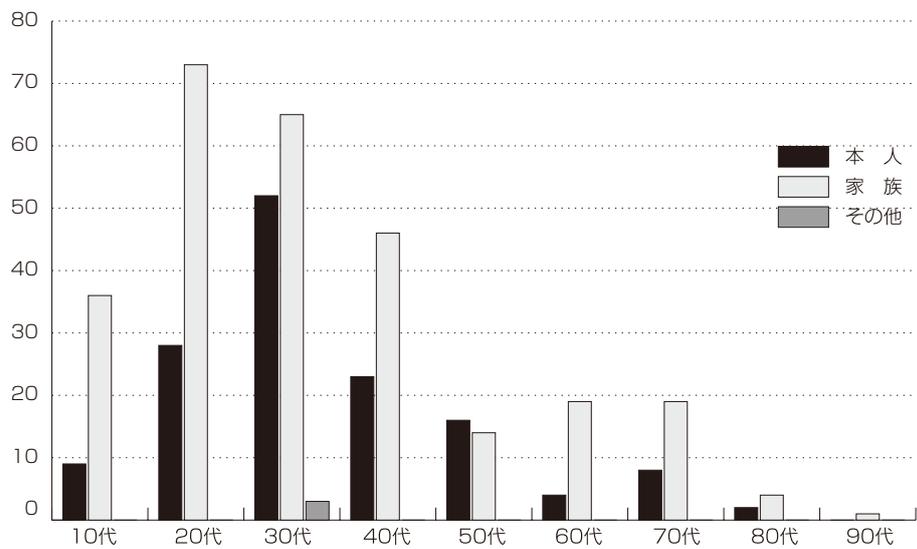
・相談経路内訳（来所相談）

機 関	延人数
保健所（障がい福祉課）	3
区役所（健康福祉課）	41
地域保健福祉センター	5
精神科病院（医院）	7
一般病院	6
福祉事務所	0
児童相談所	2
女性福祉相談所	0
施設	0
教育関係	2
T V ・ ラジ オ ・ 新 聞	1
司法関係	1
その他の公的機関	28
警察関係	1
インターネット	20
本 ・ パ ン フ レ ッ ト	12
いのちの電話	0
個人紹介	14
直接来所	6
精神障害者保健福祉手帳	0
継続	169
その他	11
不明	11
市報にいがた	84
計	424



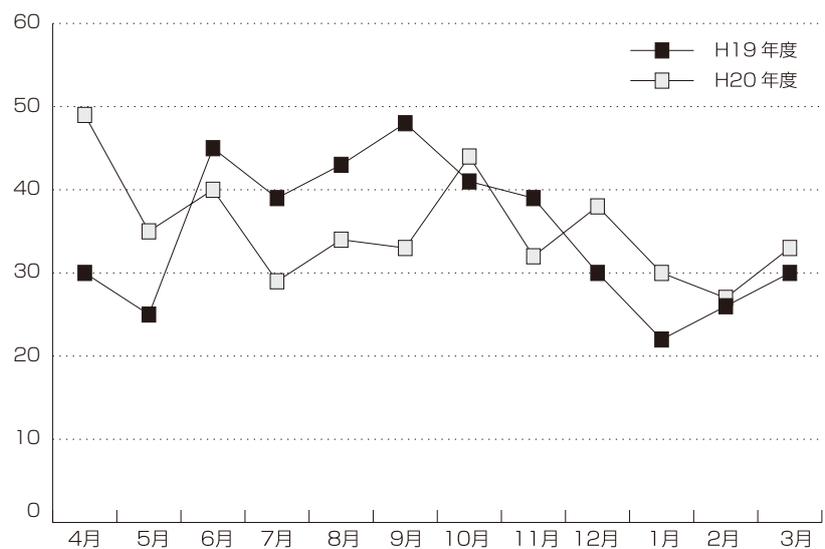
・相談者年代別区分（来所相談）

年代	本人	家族	その他	計
10代	9	36	0	45
20代	28	73	0	101
30代	52	65	3	120
40代	23	46	0	69
50代	16	14	0	30
60代	4	19	0	23
70代	8	19	0	27
80代	2	4	0	6
90代	0	1	0	1
合計	142	277	3	422
不明				2



・月別相談人数（来所相談）

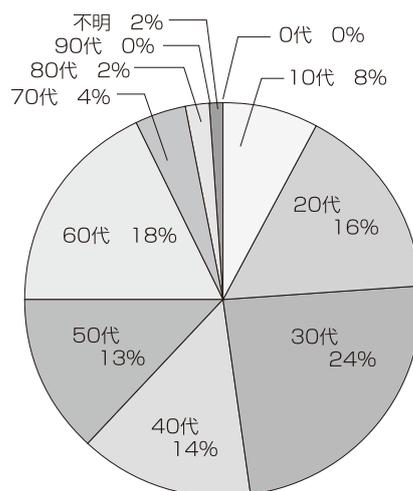
月	延人数	
	H19年度	H20年度
4月	30	49
5月	25	35
6月	45	40
7月	39	29
8月	43	34
9月	48	33
10月	41	44
11月	39	32
12月	30	38
1月	22	30
2月	26	27
3月	30	33
計	418	424



## ② 電話相談

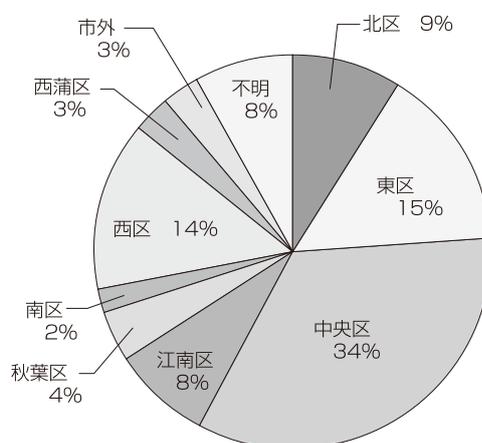
### ・年代別内訳（電話相談）

年 代	延人数
0 代	4
10 代	165
20 代	334
30 代	522
40 代	311
50 代	277
60 代	395
70 代	92
80 代	34
90 代	3
不 明	21
計	2,158



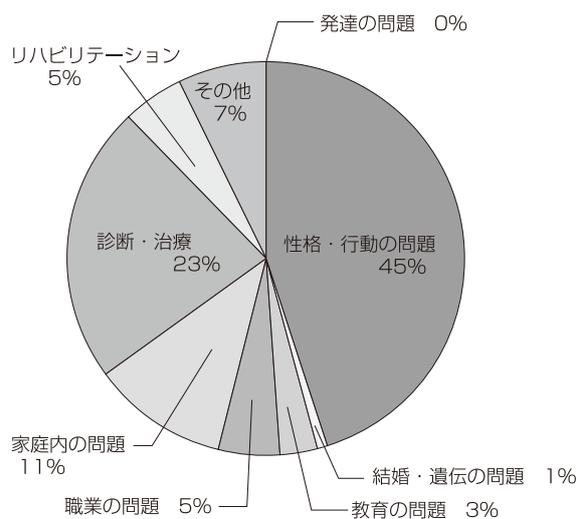
### ・地域別内訳（電話相談）

区 名	延人数
北 区	182
東 区	327
中 央 区	740
江 南 区	172
秋 葉 区	90
南 区	47
西 区	296
西 蒲 区	66
市 外	70
不 明	168
計	2,158



### ・主訴内訳（電話相談）

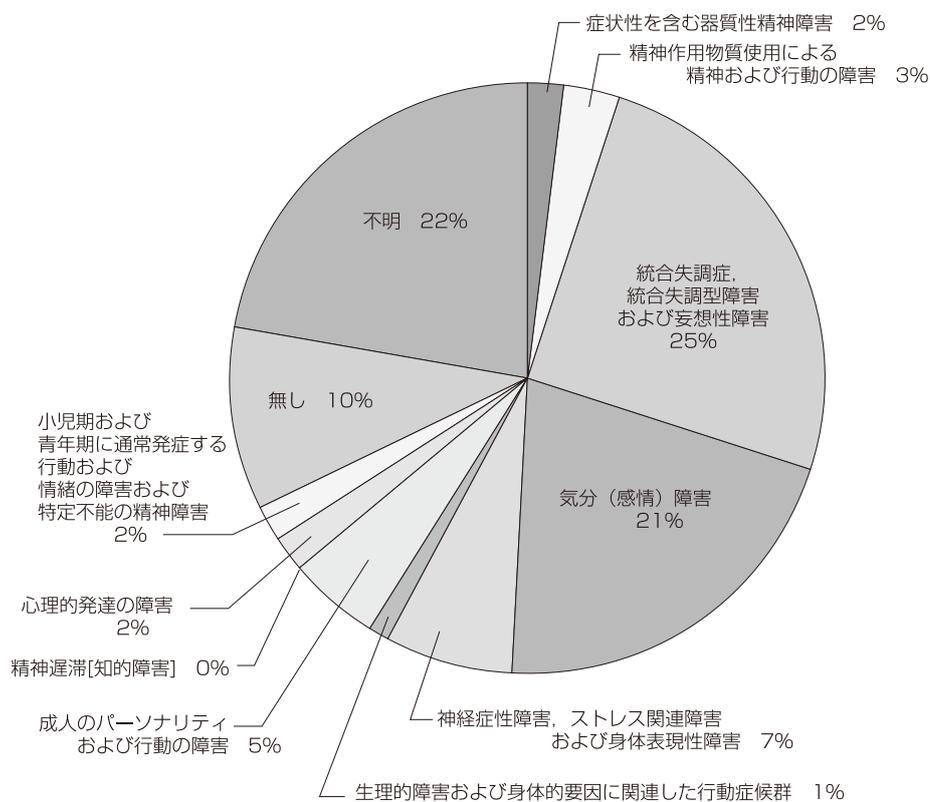
主 訴	延人数
発 達 の 問 題	6
性 格 ・ 行 動 の 問 題	961
結 婚 ・ 遺 伝 の 問 題	12
教 育 の 問 題	73
職 業 の 問 題	116
家 庭 内 の 問 題	236
診 断 ・ 治 療	501
リ ハ ビ リ テー シ ョ ン	105
そ の 他	148
計	2,158



・診断名内訳（電話相談）

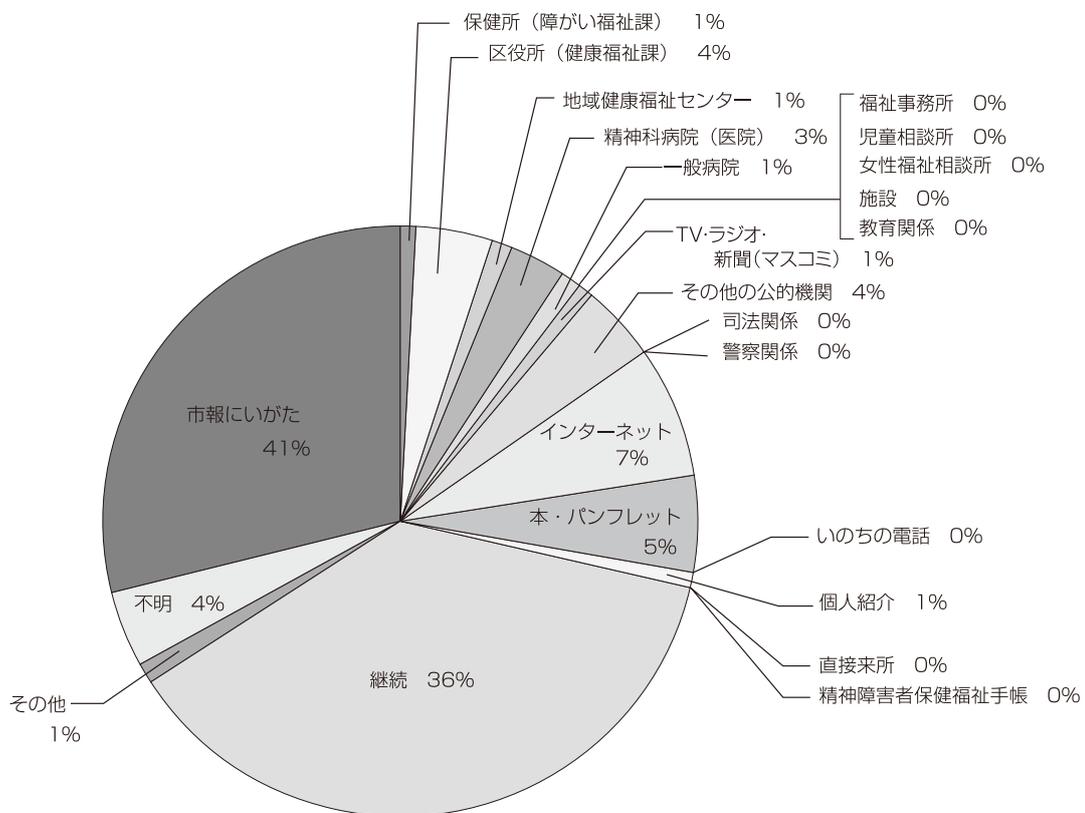
診 断 名	コード※	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	42
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	56
統合失調症,統合失調型障害および妄想性障害	F2	543
気分(感情)障害	F3	450
神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	146
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	12
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	114
精神遅滞[知的障害]	F7	8
心理的発達の障害	F8	53
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	51
無し	無し	212
不明	不明	471
計		2,158

※ICD-10に基づくコード番号



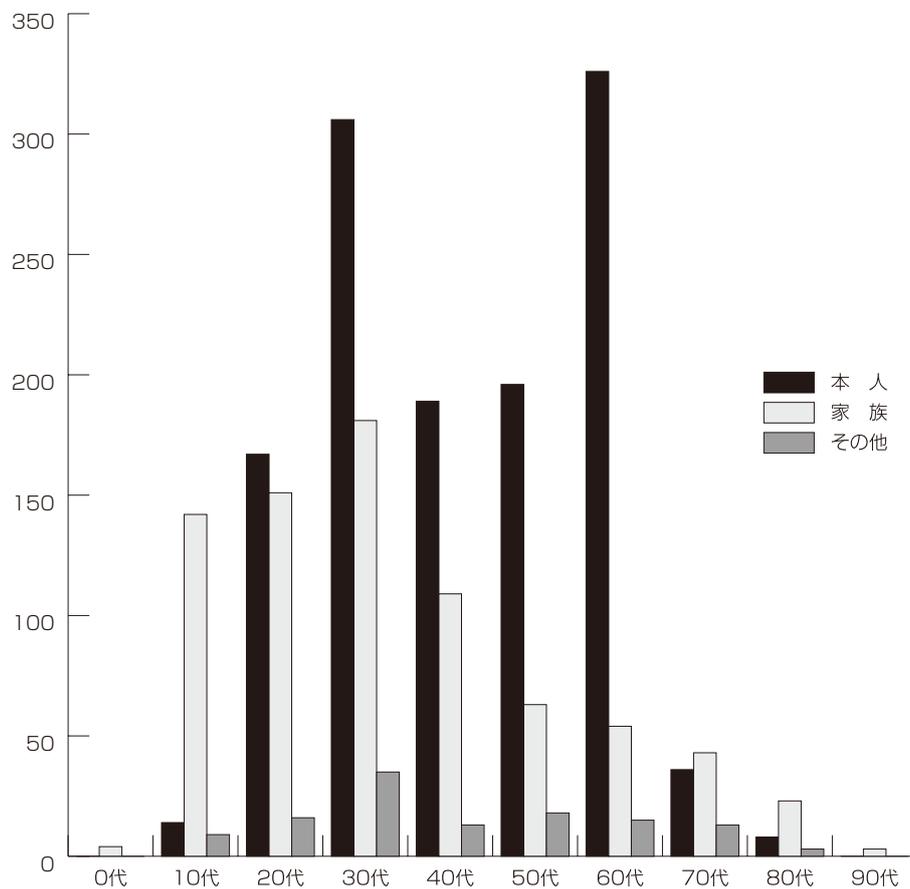
・相談経路内訳（電話相談）

機 関	延人数
保健所(障がい福祉課)	15
区役所(健康福祉課)	82
地域保健福祉センター	27
精神科病院(医院)	60
一 般 病 院	12
福 祉 事 務 所	2
児 童 相 談 所	6
女 性 福 祉 相 談 所	2
施 設	3
教 育 関 係	5
T V ・ ラ ジ オ ・ 新 聞	32
司 法 関 係	1
その他の公的機関	97
警 察 関 係	6
インターネット	161
本・パンフレット	111
いのちの電話	5
個 人 紹 介	32
直 接 来 所	9
精神障害者保健福祉手帳	0
継 続	769
そ の 他	30
不 明	96
市 報 に い が た	595
計	2,158



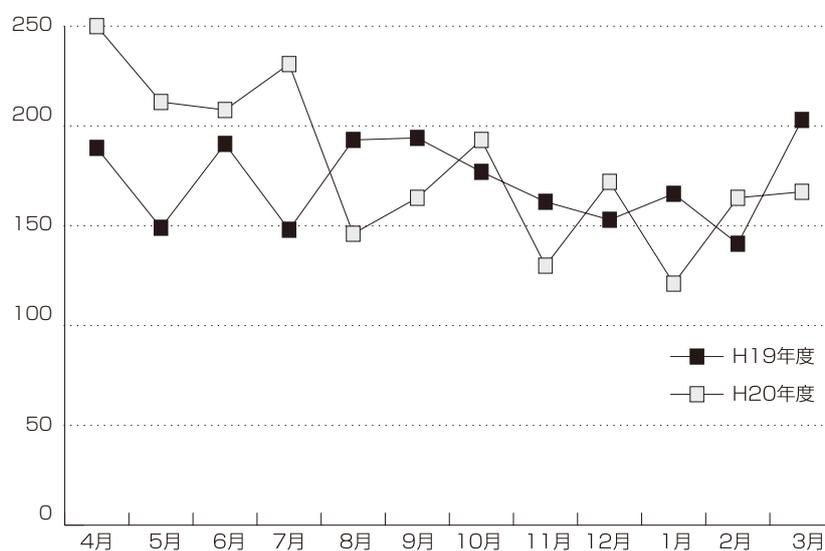
・相談者年代別区分（電話相談）

年代	本人	家族	その他	計
0代		4		4
10代	14	142	9	165
20代	167	151	16	334
30代	306	181	35	522
40代	189	109	13	311
50代	196	63	18	277
60代	326	54	15	395
70代	36	43	13	92
80代	8	23	3	34
90代		3		3
合計	1,242	773	122	2,137
不明				21



・月別相談人数（電話相談）

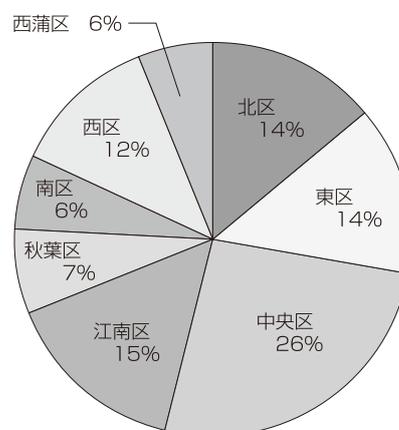
月	延人数	
	H19年度	H20年度
4月	189	250
5月	149	212
6月	191	208
7月	148	231
8月	193	146
9月	194	164
10月	177	193
11月	162	130
12月	153	172
1月	166	121
2月	141	164
3月	203	167
計	2,066	2,158



・区別人口1万人当たり相談（延）件数（電話相談）

区名	相談件数	人口	人口1万人当たり相談件数
北区	182	78,020	23.33
東区	327	138,705	23.58
中央区	740	171,959	43.03
江南区	172	69,175	24.86
秋葉区	90	78,540	11.46
南区	47	47,764	9.84
西区	296	155,191	19.07
西蒲区	66	62,644	10.54
合計	1,920	801,998	20.71
市外	70		
不明	168		

（市の人口：平成21年3月末）



### ③ 臨床心理士によるうつストレス相談

本事業はこころの健康推進事業の一環として、平成18年度より開始された。

平成19年度4月の政令市移行時、こころの健康センターの相談事業として引継がれた。

相談は新潟県臨床心理会に委託しており、病院で実際に活動している臨床心理士が対応している。

また、平日に就労している市民が利用しやすいよう、相談日を土曜日に設定している。

相談内容は、職場や家庭内の人間関係などの人生相談からコミュニケーション相談(思春期・ひきこもり)など多岐に渡っており、臨床心理士の特性を生かし、単発相談だけでなく、場合によっては継続相談も受け付け、他機関への紹介等社会的な支援も行なっている。

#### 【相談件数】

	開催回数 ※1	件数
平成19年度	48	36 (33) ※2
平成20年度	48	62 (61) ※2

※1 2件/回の受付

※2 ( )内は実件数

### ④ 精神保健福祉相談員等による訪問

	実人数	延べ件数
平成19年度	7	36
平成20年度	5	12

⑤ 相談，訪問実績年次推移

・来所相談

相談名		開催日	平成19年度			平成20年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
専門相談	精神科医（所長）による精神保健福祉相談	毎週木曜日	42	46	73	48	57	68
	精神科医による老人精神保健福祉相談	第2火曜日・第4木曜日	24	35	39	24	23	23
	精神科医による思春期相談	偶数月の第2木曜日	5	4	8	6	8	8
	酒害相談員による酒害相談	第1・3月曜日	13	16	21	19	12	12
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	/	203	277	/	194	313
小計			/	304	418	/	294	424
臨床心理士によるうつストレス相談		毎週土曜日	48	33	36	48	61	62
合計			/	337	454	/	355	486

・電話相談

相談名		開催日	平成19年度			平成20年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	/	1,327	2,066	/	1,389	2,158

・平成20年度相談（来所＋電話）延人数（臨床心理士によるうつストレス相談を含む） 2,644人

・訪問相談

相談名		開催日	平成19年度			平成20年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	/	7	36	/	5	12

## (2) 教育研修

### ① 精神保健福祉業務新任者研修

精神保健福祉業務に従事する新任者が、専門的な知識及び技術を習得し、円滑に業務を推進することを目的に研修会を開催。新潟県精神保健福祉センターと共催で実施した。

【会場：新潟県精神保健福祉センター】

	日 時・会 場	内 容	対 象・参加者
第 1 回	第1日目 平成20年 5月26日(月) 午前10時 ～午後4時15分	「精神疾患の基礎知識」 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 「精神障害とりハビリテーション」 茨内地域生活支援センター 施設長 岡部 正文 「精神保健福祉法について」 新潟県精神保健福祉センター 参事 大矢 政昭	【対 象】 地域振興局健康福祉 (環境)部,保健所, 市町村,精神科病 院,社会復帰施設, 障害福祉サービス事 業所,通所作業所等 において精神保健福 祉業務の従事経験 が3年未満の職員
	第2日目 平成20年 5月27日(火) 午前10時 ～午後4時	「精神医療審査会及び手帳・自立支援医療判定会議について」 新潟県精神保健福祉センター 参事 大矢 政昭 「新潟市の精神保健福祉施策の概要」※ 新潟市障がい福祉課精神保健福祉係主幹 田中 克久 「新潟市こころの健康センター事業の概要」※ 新潟市こころの健康センター 主幹 青柳 玲子 ※新潟市以外の新任者は別メニュー 「精神障害者退院促進事業について」 新潟県障害福祉課精神保健係 主任 山岸 里映 「障害者自立支援法における障害福祉サービスの概要」 新潟県精神保健福祉センター 主査 河村 里絵 「新潟県の精神保健福祉の変遷」 新潟県精神保健福祉センター 次長 宮崎 敏子	【参加者】 (新潟市対象延人数) 職 員 23人 医療機関 6人 社会復帰施設 17人
第 2 回	第1日目 平成20年 10月2日(木) 午前10時 ～午後4時	「電話相談のポイント」 新潟県精神保健福祉センター 専門相談員 榎谷 晶子 「精神保健福祉相談における相談面接のポイント」 新潟県精神保健福祉センター 主任 島田 知子 「受診相談と精神保健福祉法の適用」 新潟県精神保健福祉センター 参事 大矢 政昭	【対 象】 地域振興局健康福祉 (環境)部,市町村 において,精神保健 福祉業務担当者(精 神保健福祉相談員, 保健師等)で,従事 年数が3年未満の者
	第2日目 平成20年 10月3日(金) 午前10時 ～午後4時10分	「訪問について」「近隣苦情への対応について」「関係機関との連携について」 新潟県精神保健福祉センター 次長 宮崎 敏子 「パーソナリティ障害の正しい理解と対応」 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 「グループワーク:パーソナリティ障害(疑いを含む)事例の検討」 アドバイザー 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 「精神保健福祉業務従事者に求められること」 新潟市こころの健康センター 主幹 青柳 玲子 新潟県精神保健福祉センター 次長 宮崎 敏子	【参加者】 (新潟市対象延人数) 職 員 19人

### (3) 普及啓発

#### ① ストレスコントロール講演会

市民を対象に、うつ病の知識やストレスとの上手な付き合い方の情報提供を行い、こころの健康についての啓発を行った。

実施区	日時	内容	対象・参加者
秋葉区	平成20年 10月31日(金) 午後2時30分 ～4時	【講義】 「ストレスとうつの関係」 新津信愛病院 臨床心理士 小林 勇	【対象】 広く関心のある市民  【参加者】 延べ124人出席
東区	平成20年 11月28日(金) 午後2時～ 3時30分	【講義】 「ストレスとうつの関係」 南浜病院 臨床心理士 丹羽 友子	

## ② 市民のためのこころの健康講座

3つの主なライフステージにおけるこころの健康に関する問題について、病気の原因や対応の仕方など、基本的な知識の習得を目指し実施した。

【会場：クロスパルにいがた】

	日 時・会 場	内 容	対 象・参加者
第 1 回	平成 20 年 10 月 8 日 (木) 午後 7 時～ 8 時 30 分	思春期・青年期編 【講 演】 「近年の思春期・青年期のこころの問題に見えるもの」 講 師 新潟大学医学部保健学科 教授 後藤 雅博	【対 象】 一般市民  【参加者】 50人出席
第 2 回	平成 20 年 11 月 12 日 (木) 午後 7 時～ 8 時 30 分	壮年期編 【講演】 「働き盛りのうつ病の正しい理解と対応～ ともに闘う本人と家族のために」 講 師 南浜病院 医局長 川嶋 義章	【対 象】 一般市民  【参加者】 60人出席
第 3 回	平成 20 年 11 月 26 日 (木) 午後 7 時～ 8 時 30 分	高齢期編 【講演】 「なっとく！睡眠学講座～より良い睡眠を得るために」 講 師 白根緑ヶ丘病院 院長 佐野 英孝	【対 象】 一般市民  【参加者】 65人出席

### ③ 思春期・青年期家族教室

思春期・青年期に見られるひきこもりなどの問題を抱える家族に対して、本人への理解を深め、対応の仕方を習得することにより、家族の負担感・孤独感の軽減とエンパワメントを図ることを目的に心理教育を実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対 象・参加者
第 1 回	平成 20 年 9 月 16 日 (火) 午後 3 時～5 時	・コミュニケーション演習 (「聞ける体, 表現できる体」を作しましょう) ・オリエンテーション (家族教室の目的, 約束ごと等) ・自己紹介, グループワーク	<b>【対 象】</b> ア, イの要件を満たしている方の父母, 家族
第 2 回	平成 20 年 10 月 17 日 (金) 午後 3 時～5 時	・前回のおさらい ・講義 「ひきこもりなど, 思春期・青年期に みられる問題について」 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 ・質疑応答, グループワーク	ア 10 歳代後半から 35 歳 イ 非精神病性の「ひきこもり」等により, 社会適応困難な状態にある方
第 3 回	平成 20 年 11 月 19 日 (水) 午後 3 時～5 時	・講義 「信頼関係を取り戻すコミュニケーションについて」 子どもと若者の自立支援ネットワーク “若え衆らサポートネットにいがた” 代表 市嶋 彰 ・まとめ, グループワーク	<b>【参加者】</b> 6 回 延べ 39 人
修了者 交流会	①平成 20 年 12 月 16 日 ②平成 21 年 1 月 22 日 ③平成 21 年 2 月 26 日	[話し合い] 「その後の経過について」	

④ 『働き盛りのうつ』 家族教室 ～家族がともに癒されるために～

働き盛りのうつ病患者を抱える家族に対し、病気に関する基本的な知識を提供し、本人への対応方法などを共に考え、家族がもつ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対 象・参加者
第 1 回	平成 20 年 11 月 21 日 (金) 午後 2 時～4 時	【講義】 「うつという病」 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇	【対象】 ア～ウの要件を満たしている方の家族  ア 「うつ病」の診断名で現在通院中 イ 同職場で3年以上継続して仕事をしており、病状により休職中または休みがち ウ 市内在住か市内の会社等に勤務
第 2 回	平成 20 年 12 月 12 日 (金) 午後 2 時～4 時	【グループワーク】 「家族の気持ちを話してみましよう ①」 講師：佐潟荘 臨床心理士 後藤 公美子	
第 3 回	平成 21 年 1 月 16 日 (金) 午後 2 時～4 時	【グループワーク】 「家族の気持ちを話してみましよう ②」 講師：佐潟荘 臨床心理士 後藤 公美子	【参加者】 実 3人 延 べ 9人

⑤ 新潟市民健康福祉まつりへの参加

日 時	内 容	対 象・参加者
平成 20 年 10 月 21 日 (日) 午前 10 時 30 分 ～午後 3 時	【健康ひろばのコーナー設置】 「アルコール体質判定」 アルコール体質判断テストの実施 パネル展示, パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 515 人

## ⑥ 出前講座

庁内の相談支援職員，庁外の公的機関や企業などの外部機関，また一般市民への技術援助や普及啓発活動を実施した。

内 容	対 象・参加者
依頼テーマ： 「職場におけるメンタルヘルス」 「震災後のメンタルヘルス」 「精神疾患の理解と対応について」 「『認知症』と『うつ』の疾患の理解」 「心の病を抱える人からの相談への対応について」 「地域における認知症予防の取り組み～認知症を悪化させないために」 「子どもたちのこころの健康について」「喫煙・飲酒防止教育」 「ストレス発散講座」「よりよいメンタルヘルスを維持するために」 「こころの健康センター事業について」 等	<b>【依頼機関・対象】</b> 一般市民，一般企業，家族会， 民生委員協議会，コミュニティ 協議会，介護保険・医療・福 祉関係機関，ボランティアセン ター，公的機関，小学校（児童・ 保護者），区役所等窓口相談担当 職員 <b>【実施回数】</b> 45回 <b>【参加人数】</b> 2,233人

## ⑦ ひきこもり <sup>アート フォーラム</sup> ART FORUM はじめの一步展 2009

ひきこもり当事者の社会参加へのきっかけ作り，人と人のつながり，市民への啓発普及を目的に，ひきこもり経験者やその家族，また関係団体や学識者らと協働で実施した。

開催日時：平成 21 年 3 月 20 日（金）・21 日（土）・22 日（日）		
会 場：新潟市総合福祉会館		
参 加 者：延べ 869 人		
展 覧 会	ひきこもり経験者や，ひきこもっている人，そのご家族の作品の展示	作品数 70 点 出品者 31 人 来場者数 343 人
イ ベ ン ト	シンポジウム	ひきこもり経験者が「ひきこもりはじめた状況と経過」「当時の思いやつらさ」「脱出のきっかけ」などの本音を，当事者や家族に向けて語る
	関係団体の活動紹介 ブース・相談コーナー	新潟市内でひきこもりをテーマに活動している団体の紹介と簡単な相談コーナー
	トーク & ミュージックライブ	ひきこもり当事者と心の病を抱えた者のみで構成される表現者集団【K-BOX】によるライブステージ
		166 人
		230 人
		130 人

#### (4) 技術指導及び技術援助

関係機関への専門的指導援助を実施した。

援助方法	対象・件数
・ケースカンファレンス	・老人 5件
・来所面談による技術的援助（助言）	・社会復帰 4件
・電話による技術的援助（助言）	・アルコール 2件
など	・思春期 3件
	・ひきこもり 4件
	・自殺関連 4件
	・その他 55件
	計 77件

## (5) 精神医療審査会事務

精神障がい者の人権擁護の観点から、精神科病院に入院している精神障がい者の適正な処遇を確保するため、審査を実施した。

### ① 委員体制

- ア 合議体 2合議体
- イ 委員数 14人（医療委員6人 法律家委員5人 有識者委員3人）

### ② 開催状況

- ア 合議体 開催回数 17回 出席委員数延 81人
- イ 総会 開催回数 1回 出席委員数延 8人

### ③ 退院等請求審査

区 分	審査件数	審 査 結 果				意見聴取 件 数	取り下げ 件 数	請求件数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院又は処 遇は不適當			
退院請求	21	20	1	0	0	20※2	13	34
処遇改善請求	1	1			0	1	5	6
合 計	22※1 (1.29)	21	1	0	0	21	18 (1.05)※1	40

※1 ( )内は1回あたりの審査件数

※2 6ヶ月以内の複数回請求 … 審査後、意見聴取実施せず。(2件)

### ④ 書類審査

区 分	審査件数	審 査 結 果				意見聴取 件 数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院又は処 遇は不適當	
医療保護入院届	1,349	1,349	0	0	0	0
定期病状 報告書	措置入院	4	4	0	0	0
	医療保護入院	1,345	1,345	0	0	0
合 計	2,698※1 (158.7)	2,698	0	0	0	0

※1 ( )は1回あたりの審査件数

### ⑤ 退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	保護者等	その他
112	107	4	1

### ⑥ 審査実績年次推移

	19 年 度	20 年 度
審査会開催回数	18	17
退院等請求審査件数	37	22
医療保護入院届審査件数	1,276	1,349
定期病状報告書審査件数	1,333	1,349

(6) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の等級判定、精神障がい者の自立支援医療費に係る支給認定業務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員6名で構成される「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会」において判定を行っている。

① 判定会開催回数

月2回（年間24回）

② 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数		704		
承認	内訳	新規	249	
		更新	443	
		等級変更	5	
		計	697	
承認	〈区分〉	〈1級〉	〈2級〉	〈3級〉
		121	543	33
不承認		7		

③ 自立支援医療費判定件数

判定件数		6,487
承認	新規	1,168
	更新	5,313
	計	6,481
不承認		6

④ 判定実績年次推移

	19年度	20年度
精神障害者保健福祉手帳判定件数	684	704
自立支援医療費判定件数	6,153	6,487

## (7) 調査研究（うつ検診）

### 胃がん検診受診者の7人に1人が参加

新潟大学医学部公衆衛生学教室と連携し、平成20年7月の胃がん検診（集団）受診者1,108人を対象にアンケート調査とうつ検診を行ないました。

#### 【こころの健康アンケート】

対象者1,108人中、1,001人から回答を得ました。うち希望者153人に「うつ検診」を実施しました。

#### 【うつ検診】<sup>注1)</sup>

##### 1 問診

我が国でよく用いられる2種類のうつ病に関する調査票（K6, CES-D）<sup>注2)</sup>を受診者に記入してもらい、「うつ病の疑い」の有無を判定しました。

##### 2 面接

米国精神医学会の手引きに準じた面接（精神科診断面接マニュアル＝SCID）を行い、うつ病の有無を判定しました。<sup>注3)</sup>

注1) 希望者全員に問診と精神保健福祉士等による面接を実施

注2) 問診に用いた2種類の調査票

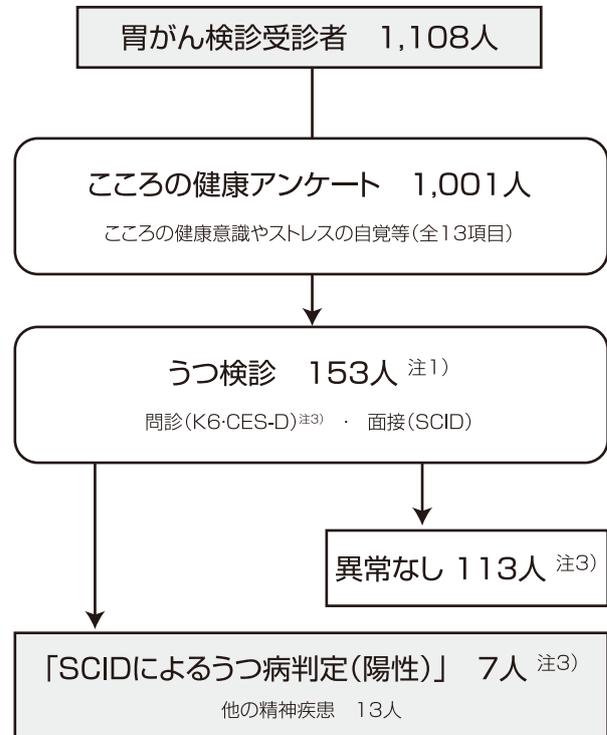
K6 世界保健機関（WHO）が使用する気分障害・不安障害調査票

CES-D 米国国立精神保健研究所が作成した疫学的抑うつ尺度

注3) SCIDによる判定

SCID判定は診断ではなく、疾患の確定には医師の診察が必要

(図)「うつ検診の流れ」



#### 【結果】

胃がん検診（集団）会場を利用して、うつ検診を実施したところ、うつ検診を受診した人は1,108人の胃がん検診（集団）受診者の15.3%にあたる153人でした。うつ検診を受診した人のうち男性は26.1%にあたる40人で、女性は113人でした。

うつ検診を受診した153人全てに、米国精神医学会の手引きに準じた面接（精神科診断面接マニュアル＝SCID）を実施したところ、7人のうつ病判定（陽性）を発見し、気分変調性障害等の精神疾患（陽性）を13人発見しました。

こうして発見した精神的不調のあるうつ検診受診者は、検診会場でこころの健康センター職員が医師への症状の伝え方等を指導し、医療機関への受診勧奨を行いました。

#### 【推計】

仮に今年と同じうつ検診を全市の胃がん検診（集団）で実施した場合、およそ93人のうつ病を発見でき、うち47人が未治療と推定されます。

## (8) 関連会議等への参加

### ① 市役所庁内

会 議 名	主 催 者	参加回数	出 席 者
保健衛生連絡協議会	保健所保健管理課	3	所長補佐, 主幹(保健師)
歯科保健連絡協議会	保健所保健管理課	3	所長, 所長補佐
市役所衛生委員会	職員健康管理課	12	主幹(保健師)
保健師連絡会議	保健所保健管理課	12	主幹, 主査(保健師)
相談関係機関連絡会	市教育相談センター	2	所長補佐, 主査(精神保健福祉相談員)
多重債務者対策庁内連絡会議	市民総務課	1	所長補佐
DV相談窓口調整会議	男女共同参画課	1	主査(保健師)
新潟市日常生活自立支援センター関係機関連絡会議	市社会福祉協議会	1	所長補佐
新潟市若年者自立支援ネットワーク会議	商工労働課	1	所長
新潟市自殺対策協議会	障がい福祉課	2	所長
新潟市自殺対策庁内連絡会議	障がい福祉課	2	所長, 所長補佐
新潟市障がい者施策推進協議会	障がい福祉課	3	所長, 所長補佐
精神保健福祉審議会	障がい福祉課	1	所長, 主幹(保健師) 主査(精神保健福祉相談員)
新潟市発達障がい者支援体制整備検討委員会	障がい福祉課	4	所長, 所長補佐

### ② 外部

会 議 名	主 催 者	参加回数	出 席 者
全国精神保健福祉センター長会・大都市部会, 総会	全国精神保健福祉センター長会	3	所長
関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会役員会, 連絡協議会	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	2	精神保健福祉相談員 所長補佐
全国精神医療審査会長・精神保健福祉センター所長会議	厚生労働省精神・障害保健課	1	所長, 主査(精神保健福祉相談員), 審査会委員

全国精神医療審査会連絡協議会総会	全国精神医療審査会 連絡協議会	1	所長, 精神保健福祉相 談員, 審査会委員
薬物中毒対策連絡会議	厚生労働省監視指導・ 麻薬対策課	1	主査(保健師)
自殺対策研究協議会	国立精神・神経セン ター精神保健研究所	1	主査(精神保健福祉 相談員)
新潟圏域精神障害者ジョブガイダンス打合せ会	新潟公共職業安定所	1	主査(精神保健福祉 相談員)
新潟県精神医療機関協議会定期総会	新潟県精神医療機関 協議会	1	所長
新潟地域精神障害者雇用支援連絡協議会	新潟障害者職業セン ター	2	所長補佐
新潟県心神喪失者等医療観察制度運営協議会	新潟保護観察所	1	所長
新潟精神科リハビリテーション研究会運営会議	新潟精神科リハビリ テーション研究会	1	所長
精神保健福祉業務担当者会議	新潟県障害福祉課	1	主査(精神保健福祉 相談員)
新潟県高次脳機能障害支援体制整備検討会	新潟県障害福祉課	2	所長
新潟県精神科救急医療システム連絡調整委員 会等	新潟県障害福祉課 市障がい福祉課	2	所長, 主査(精神保健 福祉相談員)
新潟県措置入院制度連絡調整会議	新潟県障害福祉課 市障がい福祉課	1	所長
精神保健指定医会議	新潟県障害福祉課 市障がい福祉課	1	所長, 主査(精神保健 福祉相談員)
新潟圏域精神障害者退院促進支援部会	新潟県精神保健福祉 センター	4	主査(精神保健福祉 相談員), 精神保健福 祉相談員